

令和2（2020）年度事業報告書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人

歯科ネットワーク岡山から世界へ

1. 概要

令和元年度末より広がり始めた新型コロナウイルス関連感染症の影響により、本会の事業活動のほとんどが一旦停止を余儀なくされた。この状況においても行うことができた活動は以下の通りである。

- (1) 現地（ベトナム）との情報共有を目的としたWebミーティング
- (2) 企業実習開始前技能実習生への歯科衛生講習
- (3) 現地ステークホルダーの事業を会員へ紹介、協力を促す
- (4) 定例理事会

これらの活動内容は次項で説明する。

また、2020年10月18日(日)に開催する予定であった10周年記念式典は、式典の主旨と情勢を熟慮の上理事会にて検討した結果、無期延期となった。

2. 活動内容

- (1) 現地（ベトナム）との情報共有を目的とした Web ミーティング

2020年5月12日に、Zoomを利用しベトナム、ホーチミンの現地ボランティア4名とミーティングを行った。約2時間にわたり、近況報告や今後の見通しに対する意見交換を行った。

- (2) 企業実習開始前技能実習生への歯科衛生講習

日本への入国制限が開始される前に2回、外務省による「国際的な人の往来再開に向けた段階的措置」の開始後に3回、合計5回行った。講習は、従来の内容に新型コロナウイルス感染症対策を啓発する内容も加えて行った。

(3) ベトナムのステークホルダーであるストリートチルドレン友の会（以下、FFSC）は、元々独自の子どもの学費支援プログラムを持っている。令和2年度に入りフィリピンのステークホルダー、Self Reliance and Development コンコウキョウセンター（以下、SRD）も独自の学費支援プログラムを作成した。この2つのプログラムを現会員へ紹介したところ、フィリピンのプログラムに対しては複数の問合せを得、支援も行うことができた。

(4) 定例理事会

オンライン会議システムを利用し、偶数月に行うこととしている。令和2年度中に合計6回開催した。

3. 現地へ赴かなくてもできることを模索する

令和2年度は本会の主たる事業である「発展途上国又は歯科治療不拡充地域での歯科保健健康推進事業」は行えなかったが、現地へ赴き活動をする意義や、そもそもなぜ団体を結成し活動を行うのかという会の意義を今一度自問する良い機会ともなった。

今後団体として存続し意味のある活動を継続していくために、現地へ赴かなくとも可能な支援を模索していく。